

安曇野市行財政改革大綱（第1次）・行政経営改革プランの検証（平成18年度～平成21年度）

I. 市民と協働し、市民に信頼される市政の実現

1. 市民との協働による市政の推進

実 施 計 画			実 施 結 果			今後の方向性	所管課 (平成22年3月現在)
具体的施策	取組項目	期待される効果 ・数値目標等	取組みの経過	達成の評価			
				区分	達成年度		
広報・広聴の充実	広報紙の配付方法の見直し(統一)	行政の義務として、市政関連のさまざまな情報を確実かつ迅速に市民に提供することにより、平等で総合的な情報公開の推進が図られる。	市内関係新聞販売店9社による新聞折込と戸別配達併用による方法に統一した。 隣組未加入世帯、事業所、新聞の未購読世帯へも配布を実施した。契約の中で、発行日から5日間のうちに配布を完了させることとしている。(実質3日位で終了している)	達成済	19年度		企画財政部 まちづくり推進課
	配付物(広報紙を除く)の配付回数の見直し(統一)	広報紙を新聞折込とすることにより、その他の配付物の配付回数を月2回から月1回とする。これにより、配付に係る区等の負担軽減と経費の節減(財政の効率化)が図られる。	広報紙の配布方法が新聞折込方式となったことで、今まで区を通じて配布・回覧していたものが減少となる。 また、他の行政機関から依頼される文書については、必要性、掲載内容をよく精査し、文書の内容によっては、各戸配布から回覧に変更して配布物の減量化を図ることとしている。 市からの情報提供は、広報紙に集約掲載し、それ以外は原則として配布回覧文書は発行しないこととしたため、区を通じての配布物の配布回数を月1回とした。	達成済	19年度		
	ホームページの充実	「情報の共有」という視点から双方向でのコミュニケーション確保を可能とする手段、また安曇野市の情報を県内外へ発信する手段としてのホームページ(HP)の内容を常にチェックし、市民にわかり易く情報提供し、協働推進の基盤のひとつとする。	・ホームページ作成システム(CMS)の専門家による操作研修会を実施した。 ・担当職員による個別講習等を実施した。	実施継続	21年度	常に新鮮な情報が分かりやすく掲示されるよう、所管課へ指導助言を行う。 平成22年度は使用機器のリース替えに伴い研修会を実施する。	企画財政部 まちづくり推進課
	市民意見聴取方法の体系化	既存の「市民意見聴取方法」の見直しを行い、市民意見・提言・要望等を的確に把握し、施策への反映を容易にする手法の検討と体系化を進める。	・「市民の声」について、メールでの受信から返信までの手順等をまとめマニュアルを作成した。 ・パブリックコメント要綱を制定した。 パブリックコメントに付した案件:10件(平成20・21年度)	達成済 達成済	21年度 20年度	今後もより良い方法となるよう常に検証を行う。	企画財政部 まちづくり推進課
市民参加システムの構築	市民参加システムの構築 ・市民参加指針の策定	市民とともに「協働」の認識の共有をはかり、住民主役の意識付けをはかる。多くの交流機会を創出し市民の学習環境を整備する。	【市民と行政の協働指針の策定】 公募市民32名により『「市民と行政の協働指針」の提言づくり市民会議』を設置し策定した。併せて、係長30名で構成する職員用手引書策定部会で職員用の手引きを作成した。	達成済	19年度	引き続き、協働のまちづくりの体制づくりとして「まちづくり推進会議」の組織づくりに向け、庁内関係課と協議を重ねる。また、市区長会を始め各種団体とも検討し、体制づくりの足掛りとして住民主導による協働の必要性の理解を深める。	企画財政部 まちづくり推進課
			【市民基本条例】 総合支所地域支援課まちづくり推進係及び市区長会と協働のまちづくりに関する協議を重ねたが、住民参加の体制づくりまでのプロセスが不十分であり、条例の検討までは至っていない。	未達成			
	非営利公益市民活動の促進(NPO等) ・市民活動センターの設置	市民活動センターの設置により、市民間、NPOと市民、ボランティアとNPO等の多様な交流が見込まれ、協働のまちづくりの推進が図れる。 市民活動センター5箇所の設置	市民活動センター(くるりん広場)の管理運営を行っている「わの会」と協働しながら市民活動団体への行政の情報提供を行い、交流活動への支援を行った。 また、総合支所地域支援課まちづくり推進係とともにつながりひろがる地域づくり事業補助金事業により、市民活動団体に対し支援を行い、活動発表会の開催とあわせて交流活動の促進として一定の成果を上げた。	実施継続	20年度	市民活動センターについては、市と「わの会」が協働して管理運営に務めるとともに、参加団体の拡大を図ることにより更なる交流活動を促進する。 つながりひろがる地域づくり事業補助金事業は、一定の成果は収めているもののマンネリ化の傾向にあるため、補助内容、対象団体および対象事業について、総合支所まちづくり推進係とともに検証し、制度の見直しも含め検討していく。	企画財政部 まちづくり推進課

安曇野市行財政改革大綱（第1次）・行政経営改革プランの検証（平成18年度～平成21年度）

Ⅱ. 市民志向の質の高いサービスを提供する市政の実現

1. 健全な財政基盤の確立

実 施 計 画			実 施 結 果			今後の方向性	所管課
具体的施策	取組項目	期待される効果 ・数値目標等	取組みの経過	達成の評価			
				区分	達成年度		
経費の削減	物件費の縮減	物件費については、行政内部の事務経費であることから、特に効率的な事務推進を心がけ、経費削減を図る。物件費においては、経常的経費が逡増傾向にあるが、賃金、委託料の増加がこの要因と思われる。臨時職員の雇用、事務等の外部委託は、本来、行政あるいは職員が行う事務を補助、補完するものであるため、その必要性を再検討し、人件費、その他経費全体を考えながら削減を目指す。	決算統計による分析では、年々増加傾向にある。要因としては臨時職員賃金や施設の管理費用の増額などであるが、現状ではこれらの経費の削減は困難な状況であり、予算編成時の重点目標としたい。 ◎期間中の主な取組み 土地台帳システム導入による加除入力作業の経費節減 【監理課】 舗装工事の面積・数量計算の直営化（委託料の削減） 【建設課】 保守・リース契約、備品購入等の一括契約による経費削減 【学校教育課】 街区公園等、小規模公園の周辺住民による管理の実現（無償ボランティアの募集） 【都市計画課】 住宅ストック計画の策定にもとづく政策空き家の創出による修繕料の削減 【建築住宅課】 交流学习センター建設に係る直接工事費に対する諸経費比率の見直し、維持管理経費削減のための断熱二重サッシ等の採用、備品の規格・サイズの統一 【文化課】	実施継続	21年度	ハード面からは、市内にある各施設の統合や新施設建設に伴う旧施設の取り壊しにより、施設に係る経費削減を目指す。 ソフト面からは、資格のある臨時職員の削減は一概には出来ないが職員の行う事務に係る経費については、創意工夫により削減を図る。	企画財政部財政課
	補助金の見直し	「補助金等の適正化推進に向けた見直し指針」を平成18年度に定め、この指針に沿った補助金等の抜本の見直しを行い、補助金の有効活用と経費削減を図る。	「補助金等の適正化に向けた見直し指針」を定め、この指針に沿い、3年間をかけ、段階的に補助金の見直しを図った。 新規補助金については、期間（終期）を設けることとした。	達成済	21年度	「補助金等の適正化に向けた見直し指針」に沿って、行っていく。	企画財政部財政課
	扶助費の見直し	市単の扶助制度の検討・研究を行い、真に住民福祉の向上につながる制度の確立を目指す。 また、社会福祉全体、福祉制度全般を通じ、「限られた者の保護や救済にとどまらず、市民全体を対象として、安心して生活を送れるよう自立を支援する」という福祉制度の構造改革に沿い、「自立」に向けた総合的、多面的施策展開を図り、扶助費の削減につなげる。	平成21年度までに、市単独の扶助制度の見直しについて研究・検討を実施し、一定の方向を見出した。	実施継続		次のステップとして、市民福祉向上のため、総合的に施策展開を図り扶助費の削減につなげていく。 国の政策による影響が大きく、今後の動向により、市単独施策との調整を図る。	企画財政部財政課

	財務分析の公表	安曇野市の財政状況について、市民に分かりやすい解説を加えて公表することにより、市民による行財政評価が可能になる。 この財政状況の公表の一環として、企業会計的手法による財務分析の基となる「バランスシート」、「行政コスト計算書*」、「キャッシュ・フロー計算書*」の作成を行い、今までの公会計にない側面からも財政状況の把握に努め、また、その分析を行い、市民への情報提供を積極的に行う。 市としても「経営」という観点での意識改革を進め、さらなる効率的行政の推進を図る。	安曇野市の財政状況について市民に分かりやすい解説を加え公表してきた。平成 20 年度以降は従来の財政状況に加え「財政健全化法に基づく財政指標」と「公会計制度による BS 等の財務諸表」の公表を行っている。	達成済	20 年度	引き続き、「解り易さ」を基本に、広報、ホームページなどを使い公表を行っていく。	企画財政部財政課
	入札及び契約方法の見直し	契約システム導入により、契約事務の合理化を進めるとともに ・公正な競争による質の高い社会資本の整備 ・建設工事成績評定に基づく業者選定の実施 ・随意契約の見直しと物品の一括発注等による経費の節減 を柱とする入札制度の見直しを図る。	平成 20 年度に「安曇野市入札制度検討委員会」を設置し、7 回の委員会を開催した。 平成 21 年 3 月に透明性の確保に加えて市内業者の経営体力や技術力の向上を図ることが両立できる入札制度の構築を目指すよう提言をいただいた。併せて、5,000 万円以上の工事について、一般競争入札を実施した。 平成 21 年度、2,000 万円以上の工事について 36 件の制限付(市内本社)一般競争入札を実施した。 総合評価落札方式については 10 件、500 万未満の工事について参加希望型一般競争入札の試行を 5 件実施した。	実施継続	21 年度	平成 22 年度は、制限付一般競争入札の対象額を 1,000 万以上とする。また、1,000 万未満については、特殊工事を除き参加希望型一般競争入札を行う。総合評価落札方式の入札は、6 件を目標とする。	企画財政部契約管財課
	電子入札の導入	電子入札システムの導入により、入札契約事務の合理化と入札の透明性・競争性の向上を図る。	長野県と電子入札システム参加予定市町村は平成 21 年 5 月 27 日にプロポーザルを実施し(安曇野市も評価委員として参加)、その結果を基に長野県は富士通(株)と電子入札システムの契約を締結した。当市が電子入札システムを導入するには県のシステムと安曇野市の現契約システムとを接続する必要がある。平成 23 年 4 月運用開始に向け、平成 22 年度中に現契約システムと県のシステムをセットアップできるよう予算を確保した。金抜き設計図書のダウンロードは 4 月より実施済み。	未達成		22 年 4 月より長野県・長野市・上田市が電子入札システムを稼働した。当市は 23 年 4 月稼働に向けて、長野市・上田市の実施状況を把握しつつ、富士通(株)と NEC のシステム改修を行い、関係要綱等の整備・業者説明・庁内説明などの環境整備を行う。	企画財政部契約管財課
	庁舎単位の環境保全計画の推進	ごみ減量・エネルギー消費量削減等を主たる取組みとして、各庁舎において環境保全計画を推進することにより、職員の実環境保全に対する意識・コスト削減に対する意識醸成を図る。	①分別によるごみ減量化、②紙類の使用量抑制、③庁舎の冷暖房の温度管理、④節電の徹底を柱に、職員の環境・コスト削減意識の向上に努めた。また、平成 20 年度には、一事業所として「安曇野市役所地球温暖化防止実行計画」を策定したことから、公用車の燃料消費等も含め削減に努めている。 こうした取組みは合併前の旧町村時代から取組みが進められていたため光熱水費の大幅な削減は難しい現状にあることから、日々の地道な取組みが求められる。	実施継続	21 年度	地球温暖化防止実行計画の中で取組みを進め、職員の環境意識向上を目指す中で、結果として、光熱水費等の削減につなげていく。	総務部総務課 地域支援課

自主財源の確保	収税等収納率の向上	<p>税負担の公平性と自主財源を確保する観点から、年間計画及び収納対策計画を建て、計画的に毅然とした態度で滞納整理を進め収納率の向上を図る。</p> <p>目標値 現年：98.26% 滞繰：17.66%</p>	<p>年間計画により滞納整理を実施した。長引く不況により失業等が発生し納税者の収入が減る厳しい状況下であったが、長期滞納者について差押を中心とした滞納処分を実施した。平成19年度から財産調査・差押方式に大きく手法を変更し、平成21年度において、換価及び自主納付に結びつけた金額は前年度と比較して22%増の5,065万7,511円と十分な成果をあげた。しかし、滞納処分の強化にもかかわらず、現年分は目標収納率には達しなかった。</p> <p>市税の徴収率</p> <table border="1" data-bbox="1190 583 1694 779"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年 (%)</th> <th>滞繰 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>97.80</td> <td>19.84</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>97.63</td> <td>20.39</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>97.96</td> <td>20.24</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>98.14</td> <td>21.60</td> </tr> </tbody> </table>		現年 (%)	滞繰 (%)	平成21年度	97.80	19.84	平成20年度	97.63	20.39	平成19年度	97.96	20.24	平成18年度	98.14	21.60	未達成	21年度	<p>今後も新規滞納者を増やさないように、初期段階の電話催告等を徹底するとともに、滞納の実態調査、差押の強化を図っていく。</p>	総務部収納課
	現年 (%)	滞繰 (%)																				
平成21年度	97.80	19.84																				
平成20年度	97.63	20.39																				
平成19年度	97.96	20.24																				
平成18年度	98.14	21.60																				
	全庁（横断）的な収納・滞納整理体制の整備	<p>市税等の収納率が低下していることから、その向上に取り組み、市民の税負担の公平性及び財源の確保を図る。（現行市税等収納連絡調整会議の格上げ）</p>	<p>徴収戦略等が承認され、下部組織である市税等収納連絡調整会議で具体的取り組みが協議され実行された。</p>	実施継続	21年度	<p>関係課と収納体制の組織面からの見直し、催告コールセンター整備を検討していく。</p>	総務部収納課															
	自主的納付環境の整備（コンビニ納付）	<p>市税等の公金収納をコンビニエンスストアで行うことを可能にすることにより、納付者の利便性を高め、収納率の向上を目指す。</p>	<p>平成21年4月から固定資産税、軽自動車税、市県民税（普通徴収）、国民健康保険税の4税目のコンビニエンスストア収納を開始した。3税（固定資産税、軽自動車税、市県民税）の現年度分における3月末までのコンビニエンスストア納付件数と納付額は38,945件、551,017,399円であった。</p> <p>なお、現金納付（金融機関及び各総合支所の窓口とコンビニエンスストア納付）の内のコンビニエンスストア利用率（件数割合）は、26.86%であった。</p> <p>また、督促状発送状況は、前年度と比較すると、1,040件、100,970,711円減少しているため、コンビニエンスストア収納導入に伴い、早期納入者が増え、期限内納付の促進に成果が現れている。</p>	実施継続	21年度	<p>コンビニエンスストア収納は、現段階では雇用情勢の悪化等に伴い、収納率の増加には直接影響しないが、いつでも納付可能な環境を整備できたことにより、納税交渉には大変役立っている。</p> <p>今後も当初納付書送付時に周知のチラシを同封するなど、滞納者へのコンビニ納付の周知と推進を図っていく。</p>	総務部収納課															
	自主的納付環境の整備（休日窓口）	<p>市税等の収納率向上を図るため、納税者の納付環境の整備や利便性から、休日窓口を開設する。</p>	<p>毎月第一日曜日を休日窓口（午前8時30分から午後5時まで）として5総合支所で開設し、収納課、市民課職員が対応した。</p> <p>コンビニエンスストア納付の開始により、休日窓口収納は平成20年度をもって終了した。</p>	達成済	20年度		総務部収納課															
	受益と負担の適正化	<p>公共施設の維持管理に要する経費の税負担に着目し、施設を利用する人としらない人の負担のあり方を、公平性の確保という視点から検討を深め、使用料等の適正な見直しを図る。</p>	<p>「見直し方針」の策定については、平成20年度より進めてきたが、期間内では関係部局との協議による素々案の策定に止まり、目標達成には至らなかった。</p>	未達成		<p>平成22年度及び23年度において、公共施設の維持管理に要する経費の税負担に着目し、施設を利用する人としらない人の負担のあり方を公平性の確保という視点から検討を深め、使用料等の適正な見直しを図り、平成24年度から新たな使用料の適用を目指す。</p>	総務部行政改革推進室															

広告事業導入の検討	ホームページ、広報紙への企業広告を掲載することにより、自主財源を確保する。また、市内企業等を優先して掲載することにより、育成や各産業の振興を図るとともに、市民にも有益な生活情報の提供を実施する。	平成 20 年 10 月から広報紙・ホームページへの広告掲載を行い、平成 21 年度における広告掲載事業者数は 広報紙：19 社、ホームページ：9 社 となっている。 広告料収入 平成 20 年度：2,174,000 円、平成 21 年度：3,714,000 円	達成済	20 年度		企画財政部まちづくり推進課
市有財産の整理処分	市所有の未利用地・遊休地の調査を通じ、処分可能な土地、貸付可能な土地等を把握し、処分・貸付を進めることで、財源の確保、維持管理に係る経費・業務の削減を図る。	未利用地・遊休地調査を実施しリスト作成を完了した。(平成 18・19 年度)引き続き庁内における活用希望調査を実施し、20 年度より処分可能な土地等を一般競争入札に付す等処分を進めている。	実施継続	21 年度	平成 21 年度に測量や土地鑑定評を実施した 3 箇所と価格の再鑑定を実施した 2 箇所について、一般競争入札による売却を予定している。引き続き整理処分に努める。明科峰方の旧授産所については、平成 22 年度において取り壊しを予定している。	総務部契約管財課
低・未利用施設の有効活用「重複」	未利用・低利用施設の把握と実態調査を行い、用途変更・取り壊し等の検討を進め、施設の有効活用・利用を推進するとともに、維持管理に係る経費・業務の削減を図る。	平成 20 年度：4 件 46,880,582 円 平成 21 年度：1 件 16,080,000 円				

安曇野市行財政改革大綱（第1次）・行政経営改革プランの検証（平成18年度～平成21年度）

II. 市民志向の質の高いサービスを提供する市政の実現

2. 職員管理・給与の適正化

実 施 計 画			実 施 結 果			今後の方向性	所管課
具体的施策	取組項目	期待される効果 ・数値目標等	取組みの経過	達成の評価			
				区分	達成年度		
定員管理の適正化	適正な定員管理の実施	定員適正化計画に基づく適正な定員管理を行い、効率的な組織運営を目指す。 【職員数 平成17年度：860人→平成22年度当初：787人】 ○削減目標：73人（8.5%）	平成22年4月1日現在職員数769人 定員適正化計画による目標数787人を18人上回る削減状況となった。 計画の削減目標73人（8.5%）→91人（10.6%）	達成済	21年度	平成23年度からの新定員適正化計画を策定予定	総務部人事課
	退職奨励制度の検討	平成18年4月の給与構造改革に併せ、退職奨励適用年齢の繰下げ及び処遇の見直しを検討し、現状に沿った制度を確立することにより、適正な人事管理の運用を図る。	平成18年4月の給与構造改革に併せた「職員の退職奨励に関する規程」を定め、平成19年度から適用した。	達成済	18年度		総務部人事課
	一般非常勤職員配置方針の確立	事務事業の見直し及び事務改善を検討し、所管課等の職務内容及び事務量に応じた非常勤職員等の配置方針を明確にする。	所管課等の職務内容及び事務量に応じて、正規職員が行っている事務内容を「政策形成・課題解決が必要な事務（正規職員対応）」、「定例・定型的な業務（非常勤職員等で対応可能な事務）」、「業務委託可能な事務」の3つに仕分け、一般非常勤職員の効果的・効率的な配置に努めている。	達成済	21年度		総務部人事課
	アウトソーシング計画の策定「重複」	市民と行政の役割分担を明らかにしながら、定員適正化計画・人材育成基本方針とリンクしたアウトソーシング（業務の外部化）を計画的に推進することにより、市民サービスの維持・向上と経費の削減を実現する。	各年度の取組内容 【平成19年度】 ・しゃくなげ荘、有明荘及び大天荘に指定管理者制度を導入した。 ・高家児童館及び南穂高児童館に指定管理者制度を導入した。 ・下水道処理施設である明科浄化センター及び農業集落排水処理施設（明科地域4箇所）の運転管理業務を外部化した。 【平成20年度】 ・保育園給食調理業務を市直営で実施していた15園中、7園を外部化した。 ※徳高3園は合併前から外部化である。 【平成21年度】 ・平成27年度以降に計画されていた市内4園の給食調理業務の外部化を前倒し、平成22年度から計8園について外部化した。 ※平成22年度から全園の給食調理業務が外部化された。 ・室山アグリパークの施設縮小（索道及びボブスレー施設の撤去）により指定管理者制度導入を見合わせた。 ・平成24年度から市営住宅8団地について、長野県住宅供給公社による管理代行制度の導入を計画に位置づけた。	実施継続	21年度	職員定員適正化計画・人材育成基本方針と連携したアウトソーシングを推進することで市民サービスの維持・向上と経費の削減を実現する。 また、社会経済情勢の変化等に応じて既定のアウトソーシング計画の見直しを実施するとともに、その効果等の検証を行う。	総務部人事課

給与の適正化	評価制度の給与への反映	人事評価の試行・実施により、職員の能力及び業績に応じて、適正な給与への反映を図る。	職員の能力や業績に応じた適正な給与に向けて、平成 19 年度から 3 年間にわたり人事評価の試行を実施してきた。この間、試行結果を踏まえた評価制度の見直しを重ね、評価精度の向上を図ってきたところであるが、未だ評価水準の均一化に達していないことから給与への反映に至っていない。しかし、3 次の試行により評価項目及び評価方法が整理できたことから、評価内容の記録・分析を行う人事評価システムの導入が可能となった。今後、システムの運用を重ねる中で給与への反映を実現していく。	実施継続	21 年度	平成 22 年度における人事評価システム導入	総務部人事課
	時間外勤務手当の縮減	時間外勤務削減方針及び運用の見直しを実施することにより、手当の縮減を図る。	平成 20 年 3 月に事務の能率的運営に資するための「一般職の職員の時間外勤務等取扱規程」を定め、その縮減に向けて取り組んだ。 平成 18 年度実績：20,986 時間 平成 19 年度実績：17,279 時間（対前年比▲27.7%） 平成 20 年度実績：16,341 時間（対前年比▲ 5.4%） 平成 21 年度実績：18,499 時間（対前年比+13.2%） 平成 18 年度以降、時間外勤務時間は逡減してきており、各部局における緊急・臨時業務の増大により対前年比増となった平成 21 年度においても、対平成 18 年度比▲12%であり、時間外勤務手当の当初予算内を堅持した。	実施継続	21 年度		総務部人事課
	時差出勤制度の導入拡大	時差出勤制度を導入することにより、住民サービスの拡充及び時間外勤務削減を図る。	閉庁後の所要業務については勤務時間の変更により対応統一的制度としての時差出勤は、他自治体の状況や該当職場の調査を継続中である。	実施継続	21 年度		総務部人事課
	適正な定員管理の実施「重複」	定員適正化計画に基づく適正な定員管理を行い、効率的な組織運営を目指す。 【職員数 平成 17 年度：860 人→ 平成 22 年度当初：787 人】 ○削減目標：73 人（8.5%）	平成 22 年 4 月 1 日現在職員数 769 人 定員適正化計画による目標数 787 人を 18 人上回る削減状況となった。 計画の削減目標 73 人（8.5%）→91 人（10.6%）	達成済	21 年度	平成 23 年度からの新定員適正化計画を策定予定	総務部人事課

安曇野市行財政改革大綱（第1次）・行政経営改革プランの検証（平成18年度～平成21年度）

Ⅲ. スリムで時代の変化に柔軟な市政の実現

1. 業務の効率化

実 施 計 画			実 施 結 果		今後の方向性	所管課	
具体的施策	取組項目	期待される効果 ・数値目標等	取組みの経過	達成の評価			
				区分	達成年度		
事務の効率化	電子決裁等の導入検討	電子決裁システム構築により、決裁事務の効率化が図られ、また、今後想定される電子申請等にも対応が可能となる。	電子決裁については、行政事務の複雑さにより、資料等の電子化（スキャナ等）が難しいものも多く、先進導入団体においても完全な電子化を構築出来ておらず、導入事例も少ない（県下においては1町）。 平成20年度導入した簡易電子決裁システム（庶務事務システム）については利用の充実を図った。 全市的な文書管理等の電子決裁化については、費用対効果及び事務の効率化も見込めないため、性急な導入は行わないこととした。	達成済	21年度	企画財政部情報政策課	
	部局における政策調整機能の検討	部内における横断的調整を可能にするシステムを検討する。	平成19年度の組織見直しにおいて、部内の調整を図ることを目的に「主管課」を配置した。 また、平成19年度から構築を進めてきた行政評価において施策評価が実施され、SWOT分析にもとづく施策方針（翌年度）が明らかにされることとなったことから、所管する施策方針をまとめ部局の経営方針を策定し、実施計画・予算編成に反映することとした。	実施継続	21年度	社会経済情勢等、行政を取り巻く環境変化を敏感に捉え行政経営に反映させることで、課題の解決と自治体間競争を勝ち抜くことができる足腰の強い自治体の確立を進める。	関係部局
	アウトソーシング計画の策定「重複」	市民と行政の役割分担を明らかにしながら、定員適正化計画・人材育成基本方針とリンクしたアウトソーシング（業務の外部化）を計画的に推進することにより、市民サービスの維持・向上と経費の削減を実現する。	各年度の取組内容 【平成19年度】 ・しゃくなげ荘、有明荘及び大天荘に指定管理者制度を導入した。 ・高家児童館及び南穂高児童館に指定管理者制度を導入した。 ・下水道処理施設である明科浄化センター及び農業集落排水処理施設（明科地域4箇所）の運転管理業務を外部化した。 【平成20年度】 ・保育園給食調理業務を市直営で実施していた15園中、7園を外部化した。 ※穂高3園は合併前から外部化である。 【平成21年度】 ・平成27年度以降に計画されていた市内4園の給食調理業務の外部化を前倒し、平成22年度から計8園について外部化した。 ※平成22年度から全園の給食調理業務が外部化された。 ・室山アグリパークの施設縮小（索道及びボブスレー施設の撤去）により指定管理者制度導入を見合わせた。 ・平成24年度から市営住宅8団地について、長野県住宅供給公社による管理代行制度の導入を計画に位置づけた。	実施継続	21年度	職員定員適正化計画・人材育成基本方針と連携したアウトソーシングを推進することで市民サービスの維持・向上と経費の削減を実現する。 また、社会経済情勢の変化等に応じて既定のアウトソーシング計画の見直しを実施するとともに、その効果等の検証を行う。	総務部行政改革推進室

事務事業の見直し	アウトソーシング計画の策定	市民と行政の役割分担を明らかにしながら、定員適正化計画・人材育成基本方針とリンクしたアウトソーシング（業務の外部化）を計画的に推進することにより、市民サービスの維持・向上と経費の削減を実現する。	<p>各年度の実組内容</p> <p>【平成 19 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しゃくなげ荘、有明荘及び大天荘に指定管理者制度を導入した。 ・高家児童館及び南穂高児童館に指定管理者制度を導入した。 ・下水道処理施設である明科浄化センター及び農業集落排水処理施設（明科地域 4 箇所）の運転管理業務を外部化した。 <p>【平成 20 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園給食調理業務を市直営で実施していた 15 園中、7 園を外部化した。 <p>※穂高 3 園は合併前から外部化である。</p> <p>【平成 21 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度以降に計画されていた市内 4 園の給食調理業務の外部化を前倒し、平成 22 年度から計 8 園について外部化した。 <p>※平成 22 年度から全園の給食調理業務が外部化された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室山アグリパークの施設縮小（索道及びボブスレー施設の撤去）により指定管理者制度導入を見合わせた。 ・平成 24 年度から市営住宅 8 団地について、長野県住宅供給公社による管理代行制度の導入を計画に位置づけた。 	実施継続	21 年度	職員定員適正化計画・人材育成基本方針と連携したアウトソーシングを推進することで市民サービスの維持・向上と経費の削減を実現する。 また、社会経済情勢の変化等に応じて既定のアウトソーシング計画の見直しを実施するとともに、その効果等の検証を行う。	総務部行政改革推進室
行政評価制度の導入	行政評価制度の導入	政策・施策・事務事業において、投資効果や有効性・有用性を客観的に評価し、総合計画（実施計画）や予算へ効果的に反映できる評価手法の導入を検討し、効果的・集中的な投資を実現する。	平成 19 年度から制度構築に着手し、平成 20・21 年度と試行を行い、事務事業評価（事前・事後）及び施策評価について制度として確立することが出来た。また、平成 21 年度からは、実施計画並びに予算編成において、評価結果の活用と反映に着手している。	実施継続	21 年度	今後は、制度の更なる定着と行政資源の選択と集中に務める。 また、評価結果の客観性を担保するための外部評価の導入と評価結果の市民への公表が課題となる。	企画財政部企画政策課
各種イベント等の統廃合	各種イベント等の統廃合	合併前より実施されてきた各種イベント等について、その歴史、地域特性等を踏まえつつ、安曇野市としての一体感の醸成、事業の効率化及び事業費の効果的な投資を目的に、主に同種・同類のイベント等の統廃合の検討を進める。 合わせて、実施主体を明確にし、実行委員会等市民の主体的な活動を促す。	<p>各種イベントの主目的や対費用効果を検証し、市内全域及び観光振興に大きく寄与していないものについては、各総合支所に財源と事務所掌を移管するよう、行政改革推進室及び当該実行委員会に対して調整してきた。</p> <p>「あづみ野祭り」及び「信州安曇野わさび祭り」のうち「納涼祭」については、それぞれ豊科地域支援課及び穂高地域支援課並びに穂高生涯学習係にその事務を移管した。</p> <p>財源については、平成 22 年度予算編成時期に調整がつかなかったため、観光振興費に計上されているが、平成 23 年度には移管の見込みである。</p> <p>また、「あやめ祭り」については、観光協会主催事業であるため、今回の取組みには調整されなかったが、観光振興イベントか地域振興イベントかを検証し、明科地域支援課との調整を行い、平成 23 年度に移管可能な方向で検討する。</p>	実施継続	21 年度		関係部課

安曇野市行財政改革大綱（第1次）・行政経営改革プランの検証（平成18年度～平成21年度）

Ⅲ. スリムで時代の変化に柔軟な市政の実現

2. スリムで柔軟な組織・人事体制の構築

実 施 計 画			実 施 結 果			今後の方向性	所管課
具体的施策	取組項目	期待される効果 ・ 数値目標等	取組みの経過	達成の評価			
				区分	達成年度		
組織の効率化	本庁・総合支所の総合的な見直し	市民ニーズに柔軟に対応できる組織を構築する。特に、総合支所のあり方については、『新市将来構想』に立ち返り、「地域の住民生活に直接関わる行政分野」を精査し、「市民にわかりやすく、使いやすい」総合支所の実現を目指す。	平成19年4月、定員適正化計画の確実な実行のため、合併時から6(5)課16(15)係で構成されていた各総合支所の組織について、3課9係に改めるとともに、総合支所処務規則を定めその役割を明確にした。 また、平成22年4月、社会経済状況の変化及び行政需要に柔軟に対応するため、本庁・支所の見直しを行った。 【総合支所関係】 ・ 税務会計係を廃止し、地域支援課庶務係へ編入 ・ 地域支援課長と産業建設課長との兼務 【本庁関係】 ・ 産業観光部を「農林部」と「商工観光部」に分割 ・ 観光課の新設 ・ 人権尊重課を人権男女共同参画課へ名称変更 ・ 秘書課に広報広聴部門を編入し秘書広報課に改編 ・ 環境課を「生活環境課」と「廃棄物対策課」に分割。併せて消費生活係を新設	実施継続	21年度	本庁舎建設時における総合支所機能あり方については各地域審議会にも提言を求めるとし、平成22年8月中旬には提言を受ける予定である。 また、行政内部においても総合支所及び本庁機能の抜本的な見直しを進め、10月中には地域審議会の提言等も参考としながら、本庁舎建設時における総合支所及び本庁組織の具体的な方向性等を決定する。	総務部行政改革推進室
			【消防団出場範囲の見直し】 出場範囲の見直しは、他ブロックの地理に詳しくないなど、課題は山積している。デジタル移動系防災行政無線が整備される平成23年度中に見直し案を作成し、平成24年度からブロックを越えた出場体制が図れるよう、引き続き検討する。 【各方面隊運営事務の平準化】 平成21年度、消防委員会、消防団で検討し、結果を市長に中間答申した。平成22年度から各方面隊長制及び呼称も全廃し、ブロック制とした。内容は定員1094人を1090人の変更、団員の定年制40歳、幹部の選任方法、任期2年等の答申を受け引き続き検討を行うが、地域で培われた伝統等様々で、すべてを統一することは困難であり、長い期間を要する。 【消防団運営補助金の見直し】 他市の状況等を把握し、判断材料を消防委員会、団幹部会議へ提出する。	未達成			総務部危機管理室
			【本庁舎等建設基本構想の策定】 安曇野市本庁舎等建設審議会において、市役所本庁舎等を建設するための課題について調査研究を行い、平成21年5月に「市役所本庁舎等の建設基本構想その他必要な事項に関する答申書」をいただいた。 市ではこれらを踏まえ、市民意見を反映させながら、平成21年7月「安曇野市本庁舎等建設基本構想」を策定し、市のホームページに掲載するとともに、ダイジェスト版を同年9月2日に全戸配布した。	実施継続	21年度		平成22年10月末を目標にワークショップ等開催し、市民意見を反映した建設基本計画を策定する。

	類似した委員会、協議会等の統廃合	社会経済情勢の変化等を踏まえ、類似した委員会・協議会等の存置の必要性について見直しを行う。存置の必要性が低下している機関等については、積極的に整理統合を進め、事務の効率化、経費の削減を図る。	平成 21 年 1 月 1 日の男女共同参画推進条例の施行を受けて、同年 3 月 25 日に発足をした市男女共同参画推進審議会、及び同年 4 月 1 日施行の要綱により設置された市男女共同参画庁内推進本部の審議及び協議を経て、市の男女共同参画に関わる委員会等の組織の任務・役割を明確にするとともに推進体制を確立した。 なお、上記の推進審議会の前身的な立場で活動していた、市男女共同参画社会形成推進委員会は、平成 20 年 12 月 26 日付け告示により、同年 12 月 31 日付でその任務を終了している。	達成済	21 年度	当初の取組み事項であった、「地域ごとの男女共同参画推進に関わる団体の統合」については、平成 18 年 8 月の市男女共同参画連絡協議会の設置により、活動の一本化を図るとともに、以後、全市的な推進活動も定着してきた。 ・以後は、市男女共同参画社会形成推進委員会をはじめとする各団体との役割分担を明確にして、推進活動を積極的に展開した。	総務部人権尊重課
	アウトソーシング計画の策定「重複」	市民と行政の役割分担を明らかにしながら、定員適正化計画・人材育成基本方針とリンクしたアウトソーシング（業務の外部化）を計画的に推進することにより、市民サービスの維持・向上と経費の削減を実現する。	各年度の取組内容 【平成 19 年度】 ・しゃくなげ荘、有明荘及び大天荘に指定管理者制度導入 ・高家児童館及び南穂高児童館に指定管理者制度導入 ・下水道処理施設である明科浄化センター及び農業集落排水処理施設（明科地域 4 箇所）の運転管理業務を外部化 【平成 20 年度】 ・保育園給食調理業務を市直営で実施していた 15 園中、7 園を外部化 ※穂高 3 園は合併前から外部化 【平成 21 年度】 ・平成 27 年度以降に計画されていた市内 4 園の給食調理業務の外部化を前倒し、平成 22 年度から計 8 園について外部化 ※平成 22 年度から全園の給食調理業務を外部化 ・室山アグリパークの施設縮小（索道及びボブスレー施設の撤去）により指定管理者制度導入を見直し ・平成 24 年度から市営住宅 8 団地について、長野県住宅供給公社による管理代行制度の導入を計画	実施継続	21 年度	職員定員適正化計画・人材育成基本方針と連携したアウトソーシングを推進することで市民サービスの維持・向上と経費の削減を実現する。 また、社会経済情勢の変化等に応じて既定のアウトソーシング計画の見直しを実施するとともに、その効果等の検証を行う。	総務部行政改革推進室
職員の意識改革	人材育成基本方針の策定	人事管理制度全般を見直し、トータル人事システムとしての人材育成基本方針を早期に策定する。	平成 19 年 5 月に人材育成基本方針を定め、この方針に基づき職員研修実施計画を策定した。	実施継続	19 年度		総務部人事課
	評価制度の導入 研修体系の確立						
	職員提案制度の確立と活用	日頃の業務を通じ、事務事業の進め方等についての職員意識を高めるとともに、事務の改善・効率化に取り組むことで、市民サービスの一層の向上に寄与し、経費節減効果も期待できる。	平成 21 年度において 39 件（19 人）の提案があった。 ・ 採用検討 11 件 ・ 表彰 6 件（優秀賞 1 件、優良賞 5 件）	実施継続	21 年度		総務部人事課
	庁内公募制度の導入	職員の能力を活かし、士気と意欲を向上させ、組織を活性化させるために、庁内公募制度及び降格制度の導入を図る。	適材適所の人材配置に向けて異動希望調査を実施活用した。	実施継続	21 年度	人事評価システムとの連携を検討	総務部人事課

既存法人(外郭団体等)の見直し	第三セクターの見直し方針の確立	市が出資等する第三セクターについて、行政評価の視点も踏まえた点検評価の充実を図る。その上で、市関与の必要性が低下している法人については、関与の廃止や縮小を行い、経営の自主性、自立性を強化する。	<p>「出資法人あり方専門委員会」を設置し、平成 19 年度に提言がなされたことから、庁内プロジェクトチーム（PT）を設置し、その改善方針などを検討し、市長に対し結果報告を行った。</p> <p>PT名：出資法人等改善促進チーム 三郷農業振興公社改善促進チーム 豊科文化財団改善促進チーム</p> <p>平成 21 年 2 月には「出資法人あり方専門委員」に再登場いただき、市及び第三セクターの改善に対する取組みの検証を行い、「出資法人の改善状況に関する意見書」として市長に提出された。</p>	達成済	20 年度	同委員会の指摘や市の方針をいかに具現化していくかが重要である。	総務部行政改革推進室
各種団体の自立促進		<p>設立過程や運営面において市が関与している各種団体について、改めて公益的必要性や行政目的等を点検する。関係課において各種団体の事務局を置くケースについては、各種団体の事務は、その団体において処理することを基本に、団体の自立を促進し、自主的かつ弾力的な運営が図られるよう、市関与のあり方を見直す。</p>	<p>【交通安全協会】 市内安協各支部は、非常に重要な交通安全ボランティア団体と認識し、事務局の移管を含めて協議を進めることとした。 平成 20 年 7/10 市内支部長との協議 (合意事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内安協支部長連絡会の設置 ・個々の事業別に安協・市の対応について検討する。 ・各支部により活動が異なることから、個別検討を進める。 <p>平成 21 年 1/18 支部長会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各支部の活動の情報交換 ・交通安全事業の取り組みについて ・交通安全指導車の貸出について ・季別交通安全運動の対応について等を協議 <p>また、現在事務局を担っている各総合所地域支援課との協議を進め、当面、本庁舎建設時までにおいては、各地域で事務局を担任することとした。</p>	実施継続	21 年度	<p>市における交通安全啓発活動において、交通安全協会の活動は不可欠な状況にある。</p> <p>活動の事務局について、穂高地域を除き各地域支援課職員が事務局を担っている状況にあり、市の進める交通安全事業の一部として行っている側面もある。</p> <p>各地域に根ざした団体として、市との協力関係を損なわないよう、また、活発に活動が行われるような支援が必要。</p> <p>市、安協の事業を区分するとともに、統合できる事業等を共に検討する中で、自立(事務局の独立)を含め、協議を進める。</p>	市民環境部環境課
		<p>【防犯組織・防犯指導員】 組織の自立促進を課題としているが、合併時に協会長が不在となったことから、防犯協会・防犯指導員の組織は地域のみに残り、市としての組織がなくなってしまった。</p> <p>地域の防犯協会の体制整備を図る取り組みを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 4 月に穂高地域防犯協会を結成 ・安曇野防犯協会連合会との協議の実施 	実施継続	21 年度	<p>安曇野警察署管内市村で、安曇野防犯協会連合会が組織されており、市長が会長となっているが、安曇野市防犯協会(地域組織)は未結成となっている。</p> <p>市民が安心して安全に生活するためには、自主的な活動が必要となることから、地域を基本とした団体の再構築を進める必要がある。</p> <p>このため、地域自治会(区)や安曇野防犯協会連合会等との協議を進める。</p>	市民環境部環境課	
		<p>【安曇野市国際交流協会】 三郷総合支所内にあった協会事務局を、事務局長宅に移転するとともに、県等からの文書についても、直接送付されるよう変更を行った。この他、資料作成・イベント開催についても会員が自立して企画運営できるよう指導を行った。</p>	達成済	20 年度		総務部総務課	

安曇野市行財政改革大綱（第1次）・行政経営改革プランの検証（平成18年度～平成21年度）

Ⅲ. スリムで時代の変化に柔軟な市政の実現

3. 公共施設の効果的利用

実 施 計 画			実 施 結 果		今後の方向性	所管課	
具体的施策	取組項目	期待される効果 ・数値目標等	取組みの経過	達成の評価			
				区分	達成年度		
効率的な管理運営	指定管理者制度等の導入	指定管理者制度等の導入により、効率的な施設の運営と市民サービスの向上を図る。	平成21年度末現在、89施設について指定管理者を導入している。また、指定管理者によって提供されたサービスが、募集要項等で定められた水準を充足しているかを監視するためのモニタリング制度の構築にあたり、指定管理者及び所管部局からモニタリング制度の趣旨、手法等について理解いただくため89施設中、43施設について試行を行った。試行に際しては、所管部局及び指定管理者から評価手法（チェック項目等）についての改善意見等を併せて聴取した。	実施継続	21年度	モニタリングの試行結果により得られたデータを活用し、実効性の高いモニタリング制度の構築を図り、平成23年度からの本格施行を目指す。 なお、モニタリングに係る市職員、指定管理者の負担軽減にも配慮する。	総務部行政改革推進室
	低・未利用施設の有効活用	未利用・低利用施設の把握と実態調査を行い、用途変更・取り壊し等の検討を進め、施設の有効活用・利用を推進するとともに、維持管理に係る経費・業務の削減を図る。	未利用地・遊休地調査を実施しリスト作成を完了した。（平成18・19年度） 引き続き庁内における活用希望調査を実施し、平成20年度より処分可能な土地等を一般競争入札に付す等処分を進めている。	実施継続	21年度	平成21年度に測量や土地鑑定評を実施した3箇所と価格の再鑑定を実施した2箇所について、一般競争入札による売却を予定しており、引き続き整理処分に努める。明科峰方の旧授産所については、平成22年度において取り壊しを予定している。	企画財政部契約管財課
	市有財産の整理処分「重複」	市所有の未利用地・遊休地の調査を通じ、処分可能な土地、貸付可能な土地等を把握し、処分・貸付等を進めることで、財源の確保、維持管理に係る経費・業務の削減を図る。	平成20年度：4件 46,880,582円 平成21年度：1件 16,080,000円				